

## IT分野における論点（案）

### （基本認識）

ITは、情報通信産業にとどまらず、およそ全ての産業の生産性向上、国民生活の質的向上のツールになりうるものである。ここで強調すべきは、ITは、コミュニケーションの手段として、ビジネスを効率化する手段として、新たなビジネスを生み出す手段として、個人が社会に参画する手段として、個人が自己実現を図る手段として、政府の効率化を図る手段として、国際的な交流を図る手段として等、その応用可能性は極めて高いということである。

特に、ITにおける個人参加の可能性と、IT技術の進歩と革新の速さ、さらにはITが生来の性質として持ち合わせている越境性（ボーダレス）とを合わせて考えれば、IT分野を切り口とした経済社会の変革、いわゆるIT革命は、まさに今現在も、世界中のあらゆる空間で進行しているということである。

IT分野における規制・制度改革の議論の出発点としては、IT全盛の時代においては、既存の世界の比較優位構造が大きく覆る可能性があることを認識し、我が国は、そのITのインフラ整備及びその利活用に関し、世界の後塵を拝す可能性があるという危機感を共有し、一方で、我が国の産業や国民が持つ競争力・潜在力はかなり高く、ITを通じて、その競争力・潜在力をどのように顕在化させていくべきか、という問題意識の設定が重要である。

### （改革の方向性）

#### 利用者本位の市場環境整備

発想の原点は利用者本位である。サイバー空間の主役は、消費者、サービス業、コンテンツ産業や様々な製造業など「広義の利用者」である。こうしたユーザーに対して、高度なネットワークサービスが多数提供され、ユーザー自らの利用形態に合わせて、自由に選択できる環境を整えるという発想が不可欠である。

( 具体的項目例 )

- 17 無線 I P 電話への電話番号付与の実現
- 24 医療現場における携帯電話の利用制限の緩和
- 25 航空現場における携帯電話の利用制限の緩和

#### 健全な事業者間競争のための環境整備

そのための手段として、健全な事業者間競争のための環境整備が必要である。ネットワークサービスに関して、どのような条件が提供されれば、新規参入者と既存事業者との間で、有効かつ活発な競争が促進されるのかという考察が規制・制度改革の根幹となる。また、競争環境の整備という視点から見て有効ではない手段や、社会変革や技術革新に対応していない規制に関しては、民間の創意工夫を阻害しかねないので、早急に見直す必要がある。

( 具体的項目例 )

- 7~9 公益事業者の電柱・管路の使用に関するガイドラインの見直し
- 10 光ファイバーケーブルの部分開放ルール整備(引き込み区間の解放)
- 18 携帯電話の番号要件に係る N T T 東西との直接接続条件の見直し

#### ネットワークサービスの高度化・低廉化による国民利益の増大

そして制度改革の帰結として追求すべきは、利用者サービスの向上と、経営の効率化・高度化により競争力を高めた強靱な事業者の出現による好循環の創出である。国際的な競争環境が広がる中で、事業者がより高度で低廉なネットワークサービスを提供することにより、結果的に国民利益の増大が実現するという好循環を形成すべきである。

( 具体的項目例 )

- 13 電気通信分野のユニバーサルサービスの考え方の基本的転換
- 14 I P 電話の品質基準の見直し
- 16 市町村合併に伴う市街番号の統合要件の見直し